

令和7年第1回西会津町議会臨時会会議録

第1．招 集

- 1．招集日 令和7年1月27日
- 2．場 所 西会津町役場

第2．開会、閉会及び会期

- 1．開 会 令和7年1月27日
- 2．閉 会 令和7年1月27日
- 3．会 期 1日間

第3．議員の応招・不応招

1．応招議員

1番	紫 藤 眞理子	5番	小 林 雅 弘	9番	三 留 正 義
2番	仲 川 久 人	6番	荒 海 正 人	10番	猪 俣 常 三
3番	長 谷 川 正	7番	秦 貞 継	11番	青 木 照 夫
4番	上 野 恵美子	8番	伊 藤 一 男	12番	武 藤 道 廣

2．不応招議員

なし

令和7年第1回西会津町議会臨時会会議録

令和7年1月27日（月）

開 会 11時35分
閉 会 11時55分

出席議員

1番	紫 藤 眞理子	5番	小 林 雅 弘	9番	三 留 正 義
2番	仲 川 久 人	6番	荒 海 正 人	10番	猪 俣 常 三
3番	長 谷 川 正	7番	秦 貞 継	11番	青 木 照 夫
4番	上 野 恵美子	8番	伊 藤 一 男	12番	武 藤 道 廣

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	薄 友 喜	商工観光課長	齋 藤 正 利
副 町 長	大 竹 享	農林振興課長振	小 瀧 武 彦
総 務 課 長	伊 藤 善 文	建設水道課長	佐 藤 広 悦
企画情報課長	玉 木 周 司	教 育 長	五十嵐 正 彦
会計管理者兼町民税務課長	渡 部 栄 二	学校教育課長	佐 藤 実
福祉介護課長	船 橋 政 広	生涯学習課長	矢 部 喜代栄
健康増進課長	岩 淵 東 吾		

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	五十嵐 博 文	議会事務局主査	品 川 貴 斗
--------	---------	---------	---------

令和 7 年第 1 回議会臨時会議事日程（第 1 号）

令和 7 年 1 月 2 7 日 午前 1 1 時 3 5 分開会

開 会

開 議

日程第 1 会議録署名議員の氏名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 付議事件名報告

日程第 4 提案理由の説明

日程第 5 議案第 1 号 令和 6 年度西会津町一般会計補正予算（第 8 次）の専決処
分の承認について

日程第 6 議案第 1 号 令和 6 年度西会津町一般会計補正予算（第 9 次）

閉 会

○議長　ただいまから、令和7年第1回西会津町議会臨時会を開会します。(11時35分)
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいたさせます。

事務局長、五十嵐博文君。

○事務局長　ご報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり1件の議案、及び1件の報告が提出され、受理いたしました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育長に出席を求めました。

なお、地方自治法第121条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長及び会計管理者を、教育長からは学校教育課長、生涯学習課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。

以上であります。

○議長　以上で諸報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、1番、紫藤眞理子君、12番、武藤道廣君を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1月27日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長　異議なしと認めます。

従って、会期は本日1月27日の1日間に決定しました。

日程第3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元に配布の議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長、薄友喜君。

○町長　(町長提案理由の説明)

○議長　日程第5、報告第1号、委任専決処分事項の報告を行います。

本件の報告説明を求めます。

総務課長、伊藤善文君。

○総務課長　報告第1号、委任専決処分の報告について、ご説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年3月19日にご議決をいただいております、町長の専決処分事項の指定に基づき、損害賠償並びに和解に関することについて、委任専決処分を行ないましたので、その内容についてご報告をするものであります。

件数は1件で、物損事故に係るものです。

それでは、議案書の最後のページ、報告第1号の報告書をご覧ください。

まず、事件の発生年月日につきましては、令和6年11月4日であります。

その内容であります、野沢字芝草地内、町道芝草新田線において、破損していたグレーチングに走行していた車両が乗り上げ、右後輪を損傷させたものであります。

損害箇所等及び事件の相手方は記載のとおりであります、和解の年月日及び賠償額につきましては、令和6年12月12日、1万5,030円であります。

なお、過失割合につきましては、当方100%であります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく委任専決処分事項の報告を終わります。

○議長　ただ今の報告に対し質疑を行います。

7番、秦貞継君。

○秦貞継　何点かお伺いします。

破損していたグレーチングに走行していた車両が乗り上げたと報告がありますが、具体的にどのようなグレーチングの損傷があったのか、欠けていたのか曲がっていたのかその詳細をまず1点お伺いしたいと思います。

それと、これ11月4日だったんですね。私てっきり大雪で除雪で曲がってそれを踏んだのかなと勝手に想像してたんですが、雪が降る前でのことだと思うんですが、町道の点検ではこれ見つからなかったんでしょうか。その頻度も含め、最終日にどのくらい確認したのかも伺いしたいと思います。

最後の質問ですけれども、その後の対応、12月12日に和解はされているということだったんですけれども、グレーチング自体はどのくらいのスピードで取り換えられたのか、この3点をお伺いいたします。

○議長　総務課長、伊藤善文君。

○総務課長　まず1点目のグレーチングがどのような状況だったのかということでございますが、グレーチング長方形でございますが、側溝にはまっております、真ん中がちょっとまがった形で側溝の角の部分からグレーチングの真ん中がちょっとくの字っぽくなっていた角のところにタイヤが乗り上げてしまいまして、パンクさせたというのがそのグレーチングの状況ということでございます。

○議長　建設水道課長、佐藤広悦君。

○建設水道課長　それでは確認の頻度というところでお答えをしたいと思います。

まず職員によります道路のパトロール、週に1回程度をめぐりに実施しております。また直営の委託道路整備の方にも適時パトロールを実施させております。今回のものにつきましては、降雪後すでにパトロールで確認はしておりましたので、原因は明らかではありませんが、先ほどの総務課長が説明したような形で損傷がありました。ただこの具合は車からの視線ではちょっと発見しづらい形状でありまして、パトロールで見逃してしまったのではないかとこのところも考えておりますので、今後につきましてはそういう細かなところについても注意しながらパトロールする方法などについて検討していきたいというふうに思います。

それからその後の対応でございますが、即日、直ちにカラーコーンを設置しまして、再度事故の内容に注意喚起をさせていただきまして、即日グレーチングの発注も行ってお

ります。何日後に設置したか手元に資料がございませんので、明らかではありませんが、直ちに対応を取ったところでありますのでご理解いただきたいと思います。

○議長 7 番、秦貞継君。

○秦貞継 今総務課長のお話にもありましたが、グレーチングがくの字になる程曲がったというのは、通常私はちょっと想像できないですね。相当な圧力がかからなければグレーチングって曲がらないと思いますので。先ほどの建設水道課長の答弁ではパトロールを強化するということだったんですけれども、具体的に今検討されている、例えばこういった車の目の届かないところをどうするかどうかとか、そういった検討がされているのかどうか、ようは今後の対策についてですね、1 点お伺いしたいと思います。

○議長 建設水道課長、佐藤広悦君。

○建設水道課長 今、冬季なものでありますので、検討はしておりますが具体的にまだ実施はしてありませんが、グレーチングを含めてそういう道路の構造物についても場合によっては止まって見るとかということで対応していかなければならないということで検討しております。以上でございます。

○議長 これで報告第 1 号、委任専決処分事項の報告を終わります。

暫時休議といたします。

再開は午後 1 時といたします。

○議長 再開します。

(1 3 時 0 0 分)

日程第 6、議案第 1 号、令和 6 年度西会津町一般会計補正予算（第 7 次）についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤善文君。

○総務課長 議案第 1 号、令和 6 年度西会津町一般会計補正予算（第 7 次）の調製について、ご説明いたします。

今次補正の主な内容であります。町長が提案理由の説明で申し上げましたとおり、歳入においては中学校体育館に係る空調設備整備臨時特例交付金などの新規計上のほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、ふるさと応援寄附金の追加、名誉町民の新田興助氏から町政進展のため多額の金員をご寄付いただいたことなどによる一般寄附金の追加計上などであります。

歳出では、住民税非課税世帯への物価高騰対応重点支援給付金事業や、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した商品券事業、町内事業者支援などの関連事業費、今冬の豪雪に伴う除排雪費用助成費、除雪費などを計上したものであります。

それでは予算書をご覧ください。

令和 6 年度西会津町の一般会計補正予算（第 7 次）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 4,225 万 6 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 72 億 9,724 万円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

繰越明許費の補正、第 2 条、繰越明許費の補正は第 2 表繰越明許費補正による。

地方債の補正、第3条、地方債の補正は第3表地方債補正による。

補正の主な内容であります、事項別明細書でご説明いたします。8ページをご覧ください。

まず歳入であります、14款、国庫支出金、2項1目、総務費国庫補助金6,607万7千円の増は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加であります。

5目、教育費国庫補助金2,371万2千円の増は、空調設備整備臨時特例交付金の計上であります。

17款、寄附金、1項1目、一般寄附金5,109万9千円の増、2目、ふるさと応援寄附金、6,000万円の増は、それぞれ追加計上するものであります。

18款、繰入金、2項1目、財政調整基金繰入金1,766万8千円の増は、今次補正において不足する財源を繰入れるものであります。

21款、町債、1項8目、学校教育施設等整備事業債2,370万円の増は、中学校体育館の空調設備整備事業の財源として新たに計上するものであります。

10ページをご覧ください。歳出であります。

2款、総務費、1項5目、財産管理費5千万円の増は、新田興助地域振興基金に積立するものであります。

10目、ふるさと振興費3千万円の増は、ふるさと応援寄附金に係る記念品1,800万円、運搬費240万円、代理収納手数料500万円、事業委託料405万円などの追加計上であります。

11ページをご覧ください。

3款、民生費、1項1目、社会福祉総務費276万円の増は、除排雪費用助成費の追加計上であります。

3目、老人福祉費、262万7千円の増は、介護サービス事業所等への物価高騰対策事業支援交付金の計上であります。

5目、物価高騰対応重点支援給付金事業費、3,255万5千円の増は、住民税非課税世帯への給付金2,925万円などの計上であります。

7款、商工費、1項2目、商工振興費4,520万円の増は、12ページに移りまして、町内事業者への物価高騰対策事業者支援補助金1千万円、生活支援商品券3,300万円の計上などであります。

8款、土木費、1項2目、道路維持費3千万円の増は、除雪委託料の追加計上であります。

13ページをご覧ください。

10款、教育費、3項1目、学校管理費4,742万6千円の増は、中学校体育館空調設備整備に係る設計監理委託料494万8千円、工事請負費4,247万8千円の新規計上であります。

4ページにお戻りください。

第2表、繰越明許費補正、追加であります。

事業の実施にあたり、年度内に事業の完了が見込めないことから、翌年度においても事業が実施できるよう、繰越明許費の補正をお願いするものであります。

まず、2款、総務費、1項、総務管理費であります、ケーブルテレビ放送設備機器更

新事業 319 万円は、自主放送用テロップの購入費であります。

次に、3 款、民生費、1 項、社会福祉費であります。物価高騰対応重点支援給付金事業（低所得者世帯等支援枠）3,255 万 5 千円は、住民税非課税世帯へ 3 万円、子ども加算 2 万円を給付するものであります。

次に、7 款、商工費、1 項、商工総務費の生活支援商品券事業 3,520 万円は、町民一人当たり 6 千円の商品券を配布するものであります。

物価高騰対策事業者支援補助金事業 1 千万円は、町内事業者を支援するものであります。

10 款、教育費、3 項中学校費、中学校体育館空調設備設置事業 4,742 万 6 千円は、中学校体育館空調設備設置工事に係る設計監理委託料、工事請負費であります。

5 ページをご覧ください。

第 3 表、地方債補正、追加であります。

学校教育施設等整備事業費は、中学校体育館空調設備整備に要する事業費の財源として充てるもので、限度額は 2,370 万円であります。

起債の方法、利率、償還の方法は、それぞれ記載のとおりであります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議いただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

7 番、秦貞継君。

○秦貞継　2 点お伺いいたします。

まず歳出、歳入でもいいんですけども、新田興助地域振興基金積立金についてなんですけれども、提案理由の中でも説明がありましたが、町政発展のためという内容で説明がありましたが、詳細等のお話等は、新田興助様からお話があったんでしょうか。内容に関して具体的なお話しがあったのであればお示してください。それがまず 1 点です。

2 点目として、歳出の 13 ページ、学校管理費の設計管理委託料及び、体育館空調設備設置工事に関してですけれども、今後の計画、私も一般質問で申し上げましたが、結構暑い体育館でございますので、今後の計画はどのようになっているのか。また今年の夏もまた最近ずっと夏は暑いので、今年の夏に間に合うかどうか、この辺をお示してください。以上 2 点です。

○議長　総務課長、伊藤善文君。

○総務課長　まず 7 番、秦議員の 1 点目のご質問でございますが、新田興助地域振興基金の積立金の内容ということでございますが、こちらご寄付をいただきました新田興助氏からはですね、町の教育振興に係る事業並びに、地域振興に係る事業等にお使いいただきたいということでご寄付をいただいたところでございます。その目的に沿った形でですね、この新田興助地域振興基金に多額の寄付をいただきましたので、それを積み立てるというものでございます。

○議長　学校教育課長、佐藤実君。

○学校教育課長　中学校の体育館の空調設備設置工事に係るご質問についてお答えいたします。事業スケジュールといたしましては、交付決定が 7 年の 3 月上旬ということになってございます。実際今回繰越ということになっておりますが、4 月から着手して設計委託

で3か月程度、それから入札で1か月、工事着手ということで工期的には4ヶ月を想定しております。合計8か月程度を想定しておりまして、今年の夏にはちょっと間に合わないということで11月末なら完成予定ということを想定しております。

○議長 7番、秦貞継君。

○秦貞継 設計はこれからということですが、例えば取り付ける形といいますか、例えば町内の施設であれば野沢体育館のエアコンのタイプもありますし、さゆり公園の体育館のようなエアコンの設置の仕方がありますけれども、具体的にどのようなエアコンの設置方法を想定されているのかどうかそこ1点お伺いしたいと思います。

○議長 学校教育課長、佐藤実君。

○学校教育課長 お答えいたします。

工事内容といたしましては、キュービクル、高圧充電設備からの電源引き込みということで、200ボルトの電源を引き込むという部分、それから体育館のアリーナに室内機を8台ということで、さゆり公園と同じような形になりますが、固定式のエアコンを8台アリーナに設置します。それからトレーニング室ということで、1階の玄関を入れて左手の部屋になりますけれどもそちらに室外機を1台、それから2階の柔剣道場、こちらにも室内機を4台ということで合計13台設置する予定でございます。

○議長 11番、青木照夫君。

○青木照夫 同僚議員からの質問もありますが、ふるさと応援資金ということで、新田興助様の浄財を今までも数回にわたり浄財をいただいております。その中身について今ご説明がありましたが、新田興助様は在京西会津会の会長でもあります。その辺の予算の今後の在り方については大勢の方に参加できるような、また予算の組み合わせなんかは考えていらっしゃるのかどうか、その点いかがでしょうか。

○議長 総務課長、伊藤善文君。

○総務課長 それでは11番、青木議員のご質問にお答えしたいと思います。

新田興助様からの寄付につきましては、先ほど7番議員にお答えしました通り、町の教育振興に係る事業及び地域振興に係る事業に充てていただきたいという形で指定を受けております。またこの新田興助地域振興基金につきましては、前回ご寄付をいただいたときに新田興助氏からの希望によりまして、今から上げる事業について使っていただきたいという特定目的基金という形になっております。まず1点目は先ほども申し上げましたが教育振興に係る事業に充当するもの、続いてデジタル戦略推進に係る事業、あと地域振興に係る事業、それで最後に基金の設置目的に適応すると認められた事業というものに充てられるような形で基金を設置しておりますので、その事業目的に合った形で町としてはこの基金について活用していきたいと考えているところでございます。

○議長 11番、青木照夫君。

○青木照夫 ご説明の中では理解いたしましたが、その中でやっぱり関係するような項目もあり得るのかなと私は解釈しますので、的外れかもしれませんが、その点、今までも図書館費とか前回もいただいて今回もそういうただしの中でご説明いただきましたが、これからまたフリー的な、幅広いお考えもしていただければと思います。

○議長 青木議員、地域振興に関することよろしいですか。関連して。

○議長 総務課長、伊藤善文君。

○総務課長 再三繰り返しになるかも知れませんが、まず新田興助さんからのご寄付の主意といたしましては、まずは教育振興に充ててほしいということで、当初の考案、口述ではございませんが、就学振興に係る事業にまず充てていただきたいと。あと町のデジタル化に対しても充てていただきたいと。最後に地域振興に係る事業ということで、町の活性化になるような事業に充当していただきたいという形でやっております、その事業に充当する場合に対しては、ある程度新田興助さんの意向を踏まえながら充当しているということで、今そういうふうな形で運用しているということでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長 11 番、青木照夫君。

○青木照夫 今ご説明いただきました町の活性化に繋がることでお願いしたいと思います。
以上です。

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これから議案第 1 号、令和 6 年度西会津町一般会計補正予算（第 7 次）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号、令和 6 年度西会津町一般会計補正予算（第 7 次）は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議されました事件は以上をもって審議終了いたしました。

町長より挨拶があります。

町長、薄友喜君。

○町長 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。今臨時会は物価高騰対策に係る給付金給付事業及び、除排雪経費等を調製した令和 6 年度一般会計補正予算（第 7 次）についてご審議をいただいたのでありますが、原案のとおりご議決を賜り厚く御礼申し上げます。

今後はすみやかなる予算執行に努めてまいる所存であります。議員各位には町政進展のために特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長 これをもって令和 7 年第 1 回西会津町議会臨時会を閉会いたします。（13 時 22 分）